

「救急医療に関する議員勉強会」政策提案

救急医療については、搬送件数が年々増加し、過去最多を更新し続けている。このうち、高齢者が全体の半数を占めており、少子高齢化により、今後ますます救急患者数の増加が見込まれる。救急患者数、搬送件数の増加に伴い、救急医療関係者（救急医をはじめとする医療機関勤務者、救急隊員）の業務負担の増大、ひいては医療提供体制の維持困難をも懸念される。

このような背景の下、我々は、平成 29 年春より「救急医療に関する議員勉強会」と現在の救急医療をめぐる課題について検討し、平成 29 年 11 月に政策提案をとりまとめたが、その後の勉強会においても精力的に課題の検討を進めてきた。救急医療における課題について有識者からのヒアリングを含めてこれまでに 7 回行い、今後救急医療政策を進めるに当たり下記の認識が共有された。

前例のない少子高齢化、地方部における過疎化が進む中で、国民の安全・安心の基盤である救急医療を支え、早急に実効性のある議論と対策を進めるべく、国においては本提案を真摯にご検討いただき、対応いただきたい。

記

全国的に対応が必要な事項：

（消防救急車の適正な利用及び代替搬送手段の活用促進）

- 一、 消防救急車の適正な利用促進のために、救急安心センター事業（#7119）の全国展開を引き続き進めるとともに、消防救急車の代替搬送手段としての病院救急車の活用に向け、病院救急車に搭乗する救急救命士に対するメディカルコントロール体制の整備、病院救急車を運用する医療機関への支援策の検討等を進めること

（救急医療に関するデータベースの連携）

- 一、 救急医療に関係する各種データベースの活用や連携に関する方策を検討するなど、医療機関の受診前から医療機関内及びその後の経過等に関する一連のデータに基づいた質が高く効率的な救急医療提供体制の構築を目指すこと

（救急医療の質の向上に資する環境整備）

- 一、 地域における救急医療の質の向上のため、救急救命士に対する教育の充実や、資格を取得しても消防機関に所属していない救急救命士の活用方策（医師の指示のもと救急救命士が医療機関内においてもシームレスに救急救命処置を行うことを含む）等について検討を進め、救急救命士の資質を十分に活用できる環境整備を総合的に行うこと

（以上）

令和元年 5 月 23 日

「救急医療に関する議員勉強会」

呼び掛け人：＜衆議院議員＞ 川崎二郎、鴨下一郎、田村憲久、葉梨康弘、うえの賢一郎
とかしきなおみ、武部 新、津島 淳、三ツ林裕巳、務台俊介

＜参議院議員＞ 尾辻秀久、武見敬三、古川俊治、羽生田 俊、自見はなこ

（順不同・敬称略）